

(5) 一酸化炭素 (CO)

一酸化炭素の一般局及び自排局における測定結果（令和 6 年度）は表 4-1-14 に、大気環境測定車における測定結果（令和 5 年度）は表 4-1-15 に、一般局及び自排局における過去 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）の経年変化は表 4-1-16 に示すとおりです。

一般局及び自排局における測定結果（令和 5 年度又は令和 6 年度）によると、すべての一般局・自排局で 8 時間値が 20ppm を超過したことはなく、また 1 日平均値の 2%除外値は 0.3～0.5ppm となっており、環境基準を達成しています。過去 5 年間の 1 日平均値の 2%除外値は、概ね横ばい傾向にあります。

なお、令和 5 年度の大気環境測定車における 1 日平均値の最高値は 0.8ppm となっています。

表 4-1-14 一酸化炭素の測定結果（一般局・自排局：令和 6 年度）

No.	県	種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			長期的評価	
							8 時間平均値が 20ppm を超えた回数	1 日平均値が 10ppm を超えた日数	環境基準の達成状況	1 日平均値の 2%除外値	環境基準の達成状況
				日	時間	ppm	回	日	達成 ○ 非達成 ×	ppm	達成 ○ 非達成 ×
7	愛知県	自排局	一宮市平島	363	8, 671	0. 2	0	0	○	0. 4	○
10			蟹江町八幡	365	8, 682	0. 2	0	0	○	0. 3	○
11			国設飛島自動車交通環境測定所	359	8, 628	0. 3	0	0	○	0. 5	○

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 環境基準は「1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ 1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること」をいう。

注 3) 環境基準の達成は、「1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下で、1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下（短期的評価）。年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、測定値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値が 10ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しない（長期的評価）。」をいう。

出典：「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-15 一酸化炭素の測定結果（大気環境測定車：令和 5 年度）

単位：ppm

No.	県	種別	測定箇所	測定期間	期間平均値	1 時間値の最高値	1 日平均値の最高値
12	愛知県	測定車	飛島村木場	R5. 8. 3～R5. 8. 25	0. 3	1. 7	0. 8

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-16 一酸化炭素の経年変化（1 日平均値の 2%除外値）

単位：ppm

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
7	愛知県	自排局	一宮市平島	－	0.4	0.4	0.4	0.4
10			蟹江町八幡	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
11			国設飛島自動車交通環境測定所	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。
 注 2) 「－」は、出典で示されていないことを示す。
 注 3) 「No. 10 一宮市平島」は、令和 3 年度に新設された。
 出典：「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

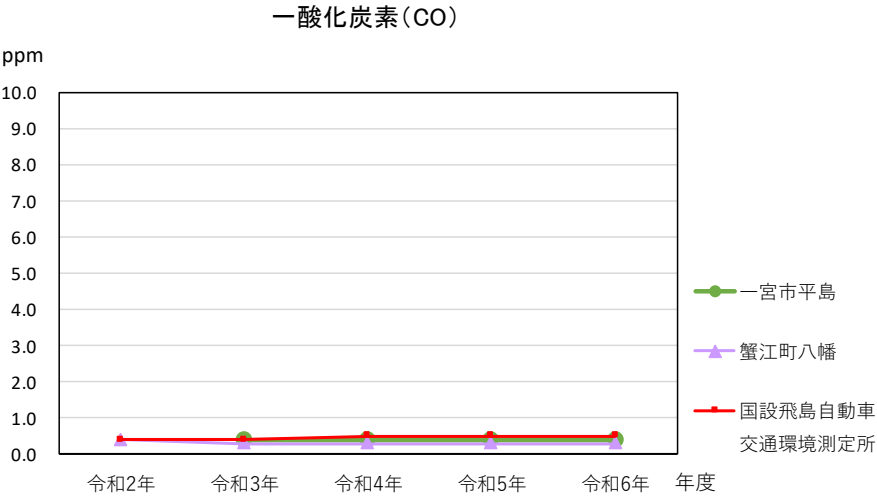


図 4-1-8 一酸化炭素の経年変化（1 日平均値の 2%除外値）

(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質の一般局及び自排局における測定結果（令和6年度）は表4-1-17に、大気環境測定車における測定結果（令和5年度）は表4-1-18に、一般局及び自排局における過去5年間（令和2年度～令和6年度）の経年変化は表4-1-19に示すとおりです。

一般局及び自排局における測定結果（令和6年度）によると、1日平均値の年間98%値は20.3～22.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、年平均値は8.2～10.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、環境基準を達成しています。過去5年間の1日平均値の年間98%値は、やや減少傾向にあります。

なお、令和5年度の大気環境測定車における1日平均値の最高値は13.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ となっています。

表4-1-17 微小粒子状物質の測定結果（一般局・自排局：令和6年度）

No.	県	種別	測定局	有効 測定日数	短期基準			長期基準	
					1日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数	1日平均値 の 年間98%値	環境基準 の 達成状況	年平均 値	環境基準の 達成状況
				日	日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	達成 ○ 非達成 ×	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	達成 ○ 非達成 ×
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	363	1	21.0	○	8.2	○
2			一宮市小信中島	363	1	20.3	○	8.3	○
3			津島市埋田町	361	1	20.8	○	8.3	○
7		自排局	一宮市平島	363	1	21.7	○	8.8	○
8			稲沢市役所	362	1	22.3	○	10.1	○
11			国設飛島自動車交通 環境測定所 ^{注4)}	0	－	－	－	－	－

注1) 地点番号は図4-1-4に対応する。

注2) 環境基準は「年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」をいう。

注3) 環境基準の達成は、「年間にわたる1日平均値の低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下(短期的評価)。年平均値15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下(長期的評価)」をいう。

注4) 「No.11 国設飛島自動車交通環境測定所」は、故障により1年を通じて測定機器が停止していた。

出典：「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表4-1-18 微小粒子状物質の測定結果（大気環境測定車：令和5年度）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

No.	県	種別	測定箇所	測定期間	期間平均値	1時間値 の最高値	1日平均値 の最高値
12	愛知県	測定車	飛島村木場	R5.8.3～R5.8.25	7.1	22	13.1

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-19 微小粒子状物質の経年変化（1 日平均値の年間 98%値）

単位：μg/m³

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	24.0	17.8	19.0	20.0	21.0
2			一宮市小信中島	-	17.9	19.5	19.3	20.3
3			津島市埋田町	23.3	17.2	19.7	18.7	20.8
7		自排局	一宮市平島	-	18.7	19.6	20.2	21.7
8			稲沢市役所	21.7	20.5	20.6	20.2	22.3
11			国設飛島自動車交通環境測定所	26.6	22.4	23.4	23.7	-

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 「-」は、出典で示されていないことを示す。

注 3) 「No. 3 一宮市小信中島」及び「No. 10 一宮市平島」は、令和 3 年度に新設された。

注 4) 「No. 11 国設飛島自動車交通環境測定所」は、令和 6 年度において故障により 1 年を通じて測定機器が停止していた。

出典：「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

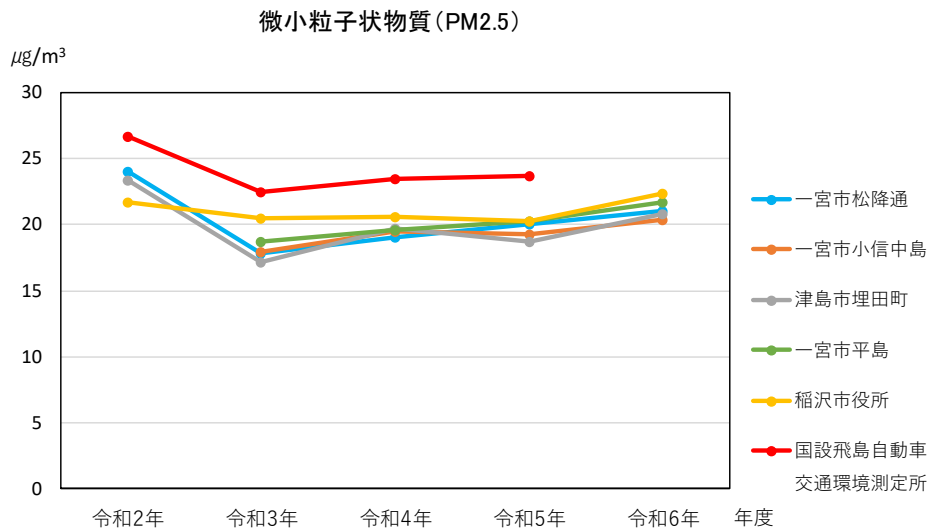


図 4-1-9 微小粒子状物質の経年変化（1 日平均値の年間 98%値）

(7) 光化学オキシダント (Ox)

光化学オキシダントの一般局及び自排局における測定結果（令和 6 年度）は表 4-1-20 に、大気環境測定車における測定結果（令和 5 年度）は表 4-1-21 に、一般局及び自排局における過去 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）の経年変化は表 4-1-22 に示すとおりです。

一般局及び自排局における測定結果（令和 6 年度）によると、昼間の 1 時間値の最高値は 0.094～0.111ppm であり、すべての地点で環境基準を達成していません。過去 5 年間の昼間の 1 時間値の最高値は、概ね横ばい傾向にあります。

なお、令和 5 年度の大気環境測定車における昼間の 1 日平均値の最高値は 0.046ppm となっています。

表 4-1-20 光化学オキシダントの測定結果（一般局・自排局：令和 6 年度）

No.	県	種別	測定局	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間 年平 均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 時間数	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 日数	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の 時間数	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の 日数	昼間の 1 時間値 の最高値	環境基準 の 達成状況
				日	時間	ppm	時間	日	時間	日	ppm	達成 ○ 非達成 ×
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	327	4,862	0.035	293	64	0	0	0.106	×
2			一宮市 小信中島	365	5,459	0.037	397	93	0	0	0.103	×
3			津島市埋田町	364	5,386	0.035	300	80	0	0	0.111	×
4			弥富市役所	365	5,434	0.037	384	94	0	0	0.104	×
5			あま市 伊福小学校	365	5,436	0.035	247	72	0	0	0.095	×
7		自排局	一宮市平島	365	5,441	0.031	161	48	0	0	0.094	×
8			稲沢市役所	365	5,437	0.030	234	70	0	0	0.104	×

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 環境基準は「1 時間値が 0.06ppm 以下であること。」をいう。

注 3) 環境基準の達成は、「年間にわたって 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。ただし、5 時から 20 時の昼間時間帯について評価する。」をいう。

出典：「2024 年度大気汚染調査結果」（令和 7 年 6 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-21 光化学オキシダントの測定結果（大気環境測定車：令和 5 年度）

単位：ppm

No.	県	種別	測定箇所	測定期間	昼間の 期間平均値	昼間の 1 時間値 の最高値	昼間の 1 日平均値 の最高値
12	愛知県	測定車	飛島村木場	R5. 8. 3～R5. 8. 25	0.021	0.082	0.046

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-22 光化学オキシダントの経年変化（昼間の 1 時間値の最高値）

単位：ppm

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	0.108	0.096	0.103	0.124	0.106
2			一宮市小信中島	0.108	0.096	0.103	0.123	0.103
3			津島市埋田町	0.101	0.096	0.099	0.120	0.111
4			弥富市役所	0.107	0.100	0.108	0.131	0.104
5			あま市伊福小学校	0.093	0.097	0.097	0.112	0.095
7		自排局	一宮市平島	—	0.099	0.096	0.108	0.094
8			稲沢市役所	0.096	0.099	0.098	0.109	0.104

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 「—」は、出典で示されていないことを示す。

注 3) 「No. 10 一宮市平島」は、令和 3 年度に新設された。

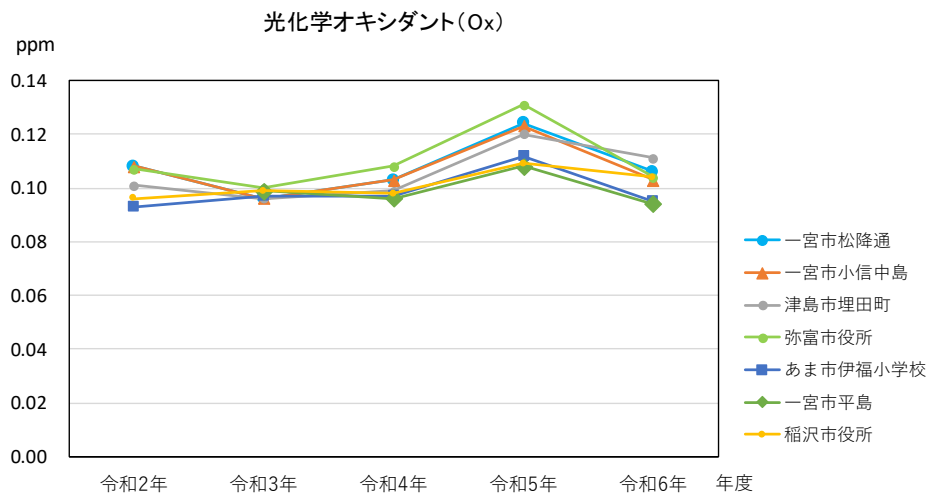
出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「2024 年度大気汚染調査結果」（令和 7 年 6 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

図 4-1-10 光化学オキシダントの経年変化（昼間の 1 時間値の最高値）

(8) 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質の調査結果は表 4-1-23 に示すとおりです。

令和 6 年度において、すべての測定局で全調査項目の環境基準及び指針値を下回っています。

表 4-1-23 有害大気汚染物質調査結果（令和 6 年度）

No.		1	7	8	環境基準 及び指針値
種別		一般局	自排局		
調査項目	単位	一宮市 松降通	一宮市 平島	稲沢 市役所	
ベンゼン	μ g/m ³	0.56	0.58	0.52	3 μ g/m ³ 以下
トリクロロエチレン	μ g/m ³	0.22	0.18	0.19	130 μ g/m ³ 以下
テトラクロロエチレン	μ g/m ³	0.069	0.053	0.042	200 μ g/m ³ 以下
ジクロロメタン	μ g/m ³	1.1	1.3	1.0	150 μ g/m ³ 以下
アクリロニトリル	μ g/m ³	0.014	0.016	0.0099	2 μ g/m ³ 以下
塩化ビニルモノマー	μ g/m ³	0.031	0.024	0.014	10 μ g/m ³ 以下
水銀及びその化合物	ngHg/m ³	1.7	1.6	－	40ngHg/m ³ 以下
ニッケル化合物	ngNi/m ³	1.4	2.5	－	25ngNi/m ³ 以下
クロロホルム	μ g/m ³	0.16	0.16	0.15	18 μ g/m ³ 以下
1,2-ジクロロエタン	μ g/m ³	0.12	0.12	0.12	1.6 μ g/m ³ 以下
1,3-ブタジエン	μ g/m ³	0.037	0.047	0.052	2.5 μ g/m ³ 以下
ヒ素及びその化合物	ngAs/m ³	0.67	0.74	－	6ngAs/m ³ 以下
マンガン及びその化合物	ngMn/m ³	10.0	16.0	－	140ngMn/m ³ 以下
塩化メチル	μ g/m ³	1.2	1.2	1.2	94 μ g/m ³ 以下
アセトアルデヒド	μ g/m ³	2.2	2.1	3.3	120 μ g/m ³ 以下
ホルムアルデヒド	μ g/m ³	2.4	2.4	2.3	
酸化エチレン	μ g/m ³	0.050	0.062	－	
ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.090	0.10	0.058	
クロム及びその化合物	ngCr/m ³	1.7	3.4	－	
ベリリウム及びその化合物	ngBe/m ³	0.0059	0.0084	－	
トルエン	μ g/m ³	3.2	4.3	4.0	

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) Hg、Ni、As、Mn、Cr：水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物をそれぞれ水銀、ニッケル、ヒ素、マンガンの量に換算した量。

注 3) 調査地点ごとの平均値の算出は算術平均により、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の 1/2 として算出した。

注 4) 「—」は、出典で示されていないことを示す。

出典：「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(9) 降下ばいじん

降下ばいじんの令和5年度の測定結果は表4-1-24に、過去5年間（令和元年度～令和5年度）の経年変化は表4-1-25に示すとおりです。

令和5年度の測定箇所における年平均値は1.29t/km²・月であり「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に記載の参考値（10t/km²・月）を下回っています。過去5年間の年平均値は、概ね横ばい傾向にあります。

表4-1-24 降下ばいじんの測定結果（令和5年度）

単位：t/km²・月

No.	県	測定箇所	年平均値	月間値最小値	月間値最大値
14	愛知県	清須保健所一宮詰所	1.29	0.71	2.45

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表4-1-25 降下ばいじんの経年変化（年平均値）

単位：t/km²・月

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
13	愛知県	一般局	オリナス一宮	1.37	1.63	-	-	-
14			清須保健所一宮詰所	1.34	1.44	1.29	1.29	1.29
15			尾西図書館	1.83	1.87	-	-	-
16			萩原小学校	1.28	1.56	-	-	-

注1)「-」は、出典で示されていないことを示す。

注2)「No.13 オリナス一宮」、「No.15 尾西図書館」、「No.16 萩原小学校」は令和2年度までの測定。

注3)「No.14 清須保健所一宮詰所」は、令和3年度に名称が変更された（旧名称：一宮保健所）。

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

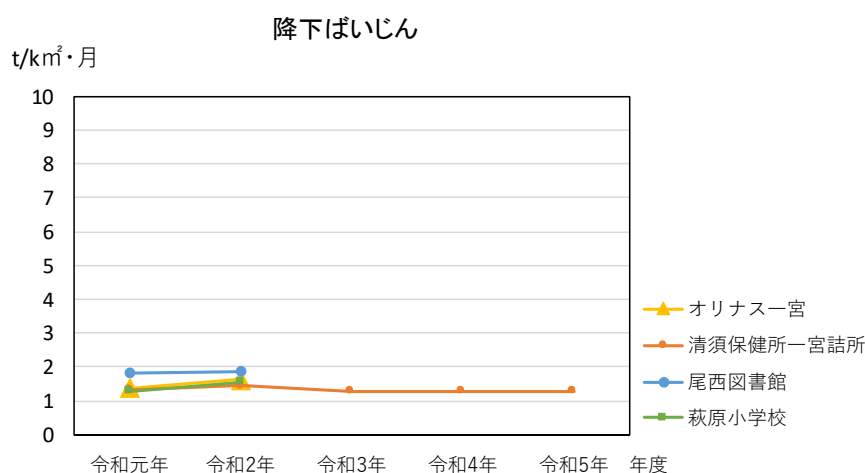


図4-1-11 降下ばいじんの経年変化（年平均値）

(10) ダイオキシン類

ダイオキシン類の最新の調査結果は表 4-1-26 に、過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）の経年変化は表 4-1-27 に示すとおりです。

令和 5 年度において、すべての調査地点で環境基準を達成しています。過去 5 年間の年平均値は、概ね横ばい傾向にあります。

表 4-1-26 ダイオキシン類大気環境調査結果（令和 5 年度）

単位：pg-TEQ/m³

No.	県	種別	測定局	年平均値	環境基準
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	0.010	0.6
3			津島市埋田町	0.016	
8	愛知県	自排局	稲沢市役所	0.021	

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 「No. 5 あま市伊福小学校」は、令和 5 年度の測定が行われていない。

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-27 ダイオキシン類大気環境調査結果の経年変化（年間平均値）

単位：pg-TEQ/m³

No.	県	種別	測定局	年度				
				令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
1	愛知県	一般局	松降通大気測定局	—	—	0.013	0.011	0.010
2			津島市埋田町	0.024	0.019	0.011	0.019	0.016
5			あま市伊福小学校	0.022	0.025	0.019	0.034	—
8		自排局	稲沢市役所	0.023	0.030	0.015	0.027	0.021

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 「—」は、出典で示されていないことを示す。

注 3) 「No. 1 松降通大気測定局」は、令和 3 年度に新設された。

注 4) 「No. 5 あま市伊福小学校」は、令和 5 年度の測定が行われていない。

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2022（令和 4）年度大気汚染調査報告 第 61 報」（令和 6 年 3 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2021（令和 3）年度大気汚染調査報告 第 60 報」（令和 4 年 12 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2020（令和 2）年度大気汚染調査報告 第 59 報」（令和 4 年 3 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2019（令和 元）年度大気汚染調査報告 第 58 報」（令和 3 年 3 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

ダイオキシン類

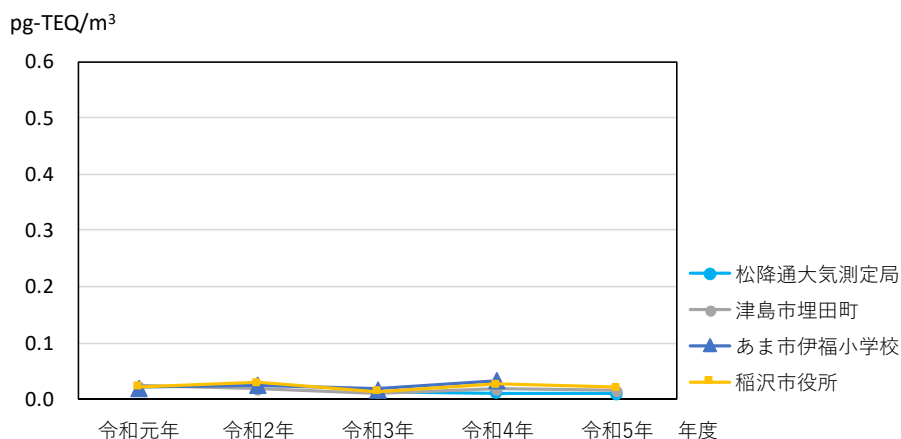


図 4-1-12 ダイオキシン類の経年変化（年間平均値）

3) 騒音の状況

(1) 一般環境騒音

調査区域における一般環境騒音の測定結果は表 4-1-28 に、測定地点は図 4-1-14 に示すとおりです。

三重県では令和 6 年度の測定結果が公表されており、すべての地点・時間区分で環境基準を達成しています。

表 4-1-28 一般環境騒音測定結果

No.	県	市町	測定地点	地域 類型	調査 年度	等価騒音レベル (dB)		環境基準の 達成状況	
						昼間	夜間	昼間	夜間
①	三重県	桑名市	かおるヶ丘団地公園 (桑名市長島町押付)	C	R6	50	44	○ (60dB)	○ (50dB)
②		木曽岬町	大字白鷺 628-128 (なぎさ台公園内)	A		45	39	○ (55dB)	○ (45dB)
③			大字富田子 303-24 (新富田子公園内)	A		49	42	○ (55dB)	○ (45dB)
④			大字栄 5 (木曽岬幼稚園跡地)	B		49	40	○ (55dB)	○ (45dB)
⑤			大字西対海地 260-9	B		55	40	○ (55dB)	○ (45dB)

注 1) 地点番号は図 4-1-14 に対応する。

注 2) 地域類型 A：専ら住居の用に供される地域

地域類型 B：主として住居の用に供される地域

地域類型 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

注 3) 時間区分は以下のとおりである。

【三重県】昼間：6～22 時、夜間：22～6 時

注 4) 環境基準の達成状況について、() 内の数値は当該地点の環境基準値、「○」は環境基準以下、「×」は環境基準超過であることを示す。

出典：「令和 7 (2025) 年度版三重県サステナビリティレポート」(令和 7 年 11 月、三重県)

(2) 道路交通騒音

① 面的評価における環境基準の達成状況

調査区域における令和 4 年度～令和 6 年度の面的評価区間は図 4-1-13 に、評価結果は表 4-1-29 に示すとおりです。

道路交通騒音の面的評価区間は、一宮市に 4 区間、津島市に 10 区間、稲沢市に 3 区間、愛西市に 2 区間、弥富市に 2 区間、あま市に 3 区間、蟹江町に 3 区間あり、環境基準達成率は昼間で 94.4～100.0%、夜間で 71.8%～100.0%となっています。

表 4-1-29(1) 道路交通騒音面の評価結果

No	県	市町村	路線名	測定区間	区間 延長 (km)	騒音レベル (dB)		環境基準達成戸数 (戸)			全戸数	環境基準達成率(%)			調査 年度
						昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜		昼間	夜間	昼夜	
1	愛知県	一宮市	一般国道 22 号	常願通～中島通	0.8	66	63	136	136	136	136	100.0	100.0	100.0	R6
2			県道大垣一宮線	竈屋 3 丁目～音羽 3 丁目	2.4	67	64	291	291	291	291	100.0	100.0	100.0	R6
3			県道一宮蟹江線	公園通～大和町於保	3.4	65	59	918	918	918	918	100.0	100.0	100.0	R6
4			市道一宮春日井線	大和町妙興寺～千秋町浅野羽根	4.0	67	61	548	548	548	548	100.0	100.0	100.0	R6
5		津島市	一般国道 155 号	観音町～下新田町 5 丁目	2.1	69	66	244	238	238	244	100.0	97.5	97.5	R6
6			県道津島七宝名古屋線	神尾町蓮池～神尾町吉田	0.7	68	64	19	19	19	19	100.0	100.0	100.0	R6
7			県道蜂須賀白浜線	青塚町 4 丁目～白浜町平堤	4.1	61	53	402	402	402	402	100.0	100.0	100.0	R6
8			県道津島蟹江線	西愛宕町 2 丁目～中一色町弥六山	2.6	66	62	327	327	327	327	100.0	100.0	100.0	R6
9			県道一宮弥富線	西柳原町 4 丁目～西愛宕町 2 丁目	1.7	64	59	551	551	551	551	100.0	100.0	100.0	R6
10			県道一宮蟹江線	蛭間町字榊田～神守町字古道	1.5	71	70	71	51	51	71	100.0	71.8	71.8	R6
11			県道名古屋津島線	神守町古道～江東町 1 丁目	6.3	67	62	795	793	793	795	100.0	99.7	99.7	R6
12			県道津島蟹江線	下新田町 5 丁目～西愛宕町 2 丁目	1.8	66	58	341	341	341	341	100.0	100.0	100.0	R6
13			県道津島南濃線	西柳原町 4 丁目～申塚町 1 丁目	1.5	63	55	341	341	341	341	100.0	100.0	100.0	R6
14			県道一宮津島線	申塚町 1 丁目～今市場町 2 丁目	1.7	61	54	491	491	491	491	100.0	100.0	100.0	R6
15		稲沢市	県道一宮蟹江線	小沢 4 丁目～船橋町	1.7	66	62	269	269	269	269	100.0	100.0	100.0	R4
16			県道給父清須線	福島町～中之庄町	2.6	69	64	98	98	98	98	100.0	100.0	100.0	R5
17			県道春日井稲沢線	下津丹下田町～小沢 4 丁目	2.6	68	66	958	939	939	958	100.0	98.0	98.0	R6
18		愛西市	一般国道 1 号	善太新田町～善太新田町	0.9	70	65	36	36	36	36	100.0	100.0	100.0	R4
19			県道名古屋蟹江弥富線	大井町～西條町	2.3	71	66	34	34	34	36	94.4	94.4	94.4	R4

表 4-1-29(2) 道路交通騒音面の評価結果

No	県	市町村	路線名	測定区間	区間 延長 (km)	騒音レベル (dB)		環境基準達成戸数 (戸)			全戸数	環境基準達成率(%)			調査 年度
						昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜		昼間	夜間	昼夜	
20	愛知県	弥富市	東名阪自動車道	西中地町～五明 2 丁目	2.7	61	57	119	119	119	119	100.0	100.0	100.0	R6
21			一般国道 155 号	荷之上町～鯛浦町	1.9	68	64	200	199	199	200	100.0	99.5	99.5	R6
22		あま市	一般国道 302 号	甚目寺～新居屋	1.9	59	54	407	407	407	413	98.5	98.5	98.5	R4
23			県道あま愛西線	坂牧～坂牧	0.8	71	67	57	57	57	57	100.0	100.0	100.0	R4
24			県道あま愛西線	七宝町沖之島～篠田	2.6	71	67	183	183	183	183	100.0	100.0	100.0	R4
25		蟹江町	一般国道 1 号	大字蟹江新田～大字蟹江新田	1.5	68	64	281	281	281	281	100.0	100.0	100.0	R6
26			県道弥富名古屋線	錦～大字蟹江本町	1.8	66	63	380	378	378	380	100.0	99.5	99.5	R6
27			県道一宮蟹江線	大字西之森～大字蟹江新田	2.4	71	68	394	380	380	396	99.5	96.0	96.0	R6

注 1) 昼間：6～22 時、夜間：22～6 時

注 2) 昼夜：昼間・夜間ともに環境基準を達成した戸数及びその割合

出典：「2024年度交通騒音・振動調査結果について」（愛知県ホームページ、令和7年9月）

「2024年度調査結果(自動車騒音・道路交通振動・新幹線鉄道騒音)」(一宮市ホームページ、令和7年10月)

「R6自動車騒音調査結果」(津島市ホームページ、令和7年3月)

「令和6年度 稲沢市の環境」(稲沢市ホームページ、令和7年9月)

「自動車騒音常時監視について」(愛西市ホームページ)

「令和 6 年度自動車騒音調査結果」(弥富市ホームページ、令和7年3月)

「自動車騒音測定結果」(あま市ホームページ、令和5年5月)

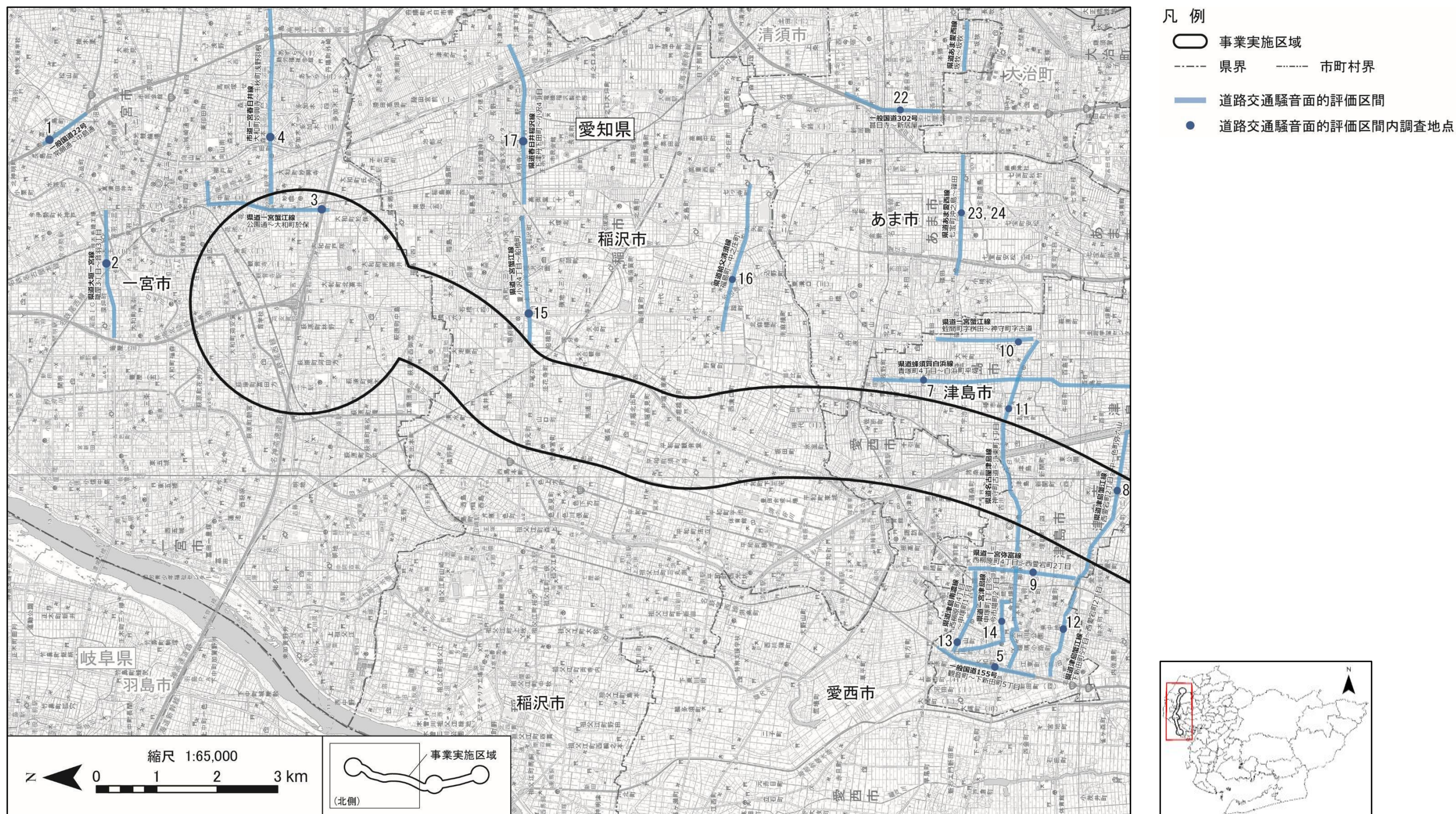
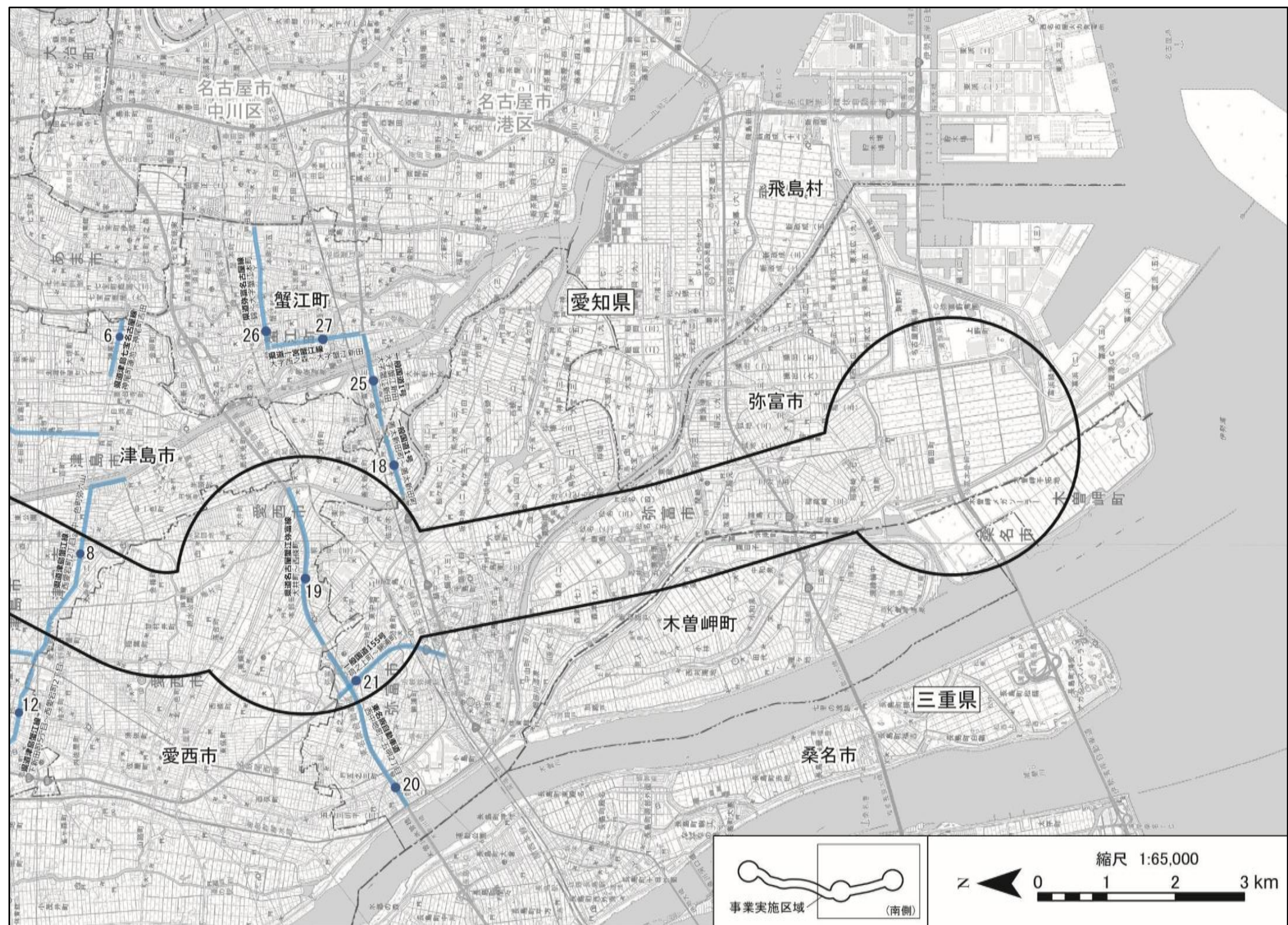


図 4-1-13(1) 道路交通騒音面の評価区間及び調査地点位置図



出典：「2024年度交通騒音・振動調査結果について」（愛知県ホームページ、令和7年9月）
「2024年度調査結果（自動車騒音・道路交通振動・新幹線鉄道騒音）」（一宮市ホームページ、令和7年10月）
「R6自動車騒音調査結果」（津島市ホームページ、令和7年3月）
「自動車騒音測定結果」（あま市ホームページ、令和5年5月）

「令和6年度 稲沢市の環境」（稲沢市ホームページ、令和7年9月）
「自動車騒音常時監視について」（愛西市ホームページ）
「令和6年度自動車騒音調査結果」（弥富市ホームページ、令和7年3月）

図 4-1-13(2) 道路交通騒音面の評価区間及び調査地点位置図

② 要請限度の適合状況

調査区域における道路交通騒音の測定結果は表 4-1-30 に、測定地点は図 4-1-14 に示すとおりです。

「騒音規制法」（昭和 43 年 6 月 10 日法律第 98 号）に基づく測定を実施している 9 地点のうち、7 地点で要請限度以下となっています。

表 4-1-30 道路交通騒音測定結果

No.	県	市町村	道路名	測定地点	調査 年度	等価騒音 レベル (dB)		要請限度の 適合状況	
						昼間	夜間	昼間	夜間
1	愛知県	一宮市	一般国道 22 号	一宮市高畑町 2 丁目	R6	66	63	○	○
2			一般国道 155 号	一宮市柚木嵐		63	60	○	○
3			県道大垣一宮線	一宮市東出町		67	65	○	○
4			県道一宮蟹江線	一宮市大和町氏永		65	59	○	○
5			市道一宮春日井線	一宮市森本 3 丁目		67	61	○	○
6		飛島村	一般国道 23 号	飛島村竹之郷 1 丁目		74	73	○	×
7		蟹江町	一般国道 1 号	蟹江町大字蟹江新田字勝田場		68	64	○	○
8			県道一宮蟹江線	蟹江町源氏 1 丁目		71	68	○	○
9	三重県	桑名市	一般国道 23 号	桑名市長島町福吉	R5	78	77	×	×

注 1) 地点番号は図 4-1-14 に対応する。

注 2) 時間区分は以下のとおりである。

【愛知県】昼間：6～22 時、夜間：22～6 時 【三重県】昼間：6～22 時、夜間：22～6 時

注 3) 環境基準及び要請限度の適合状況は以下のとおり

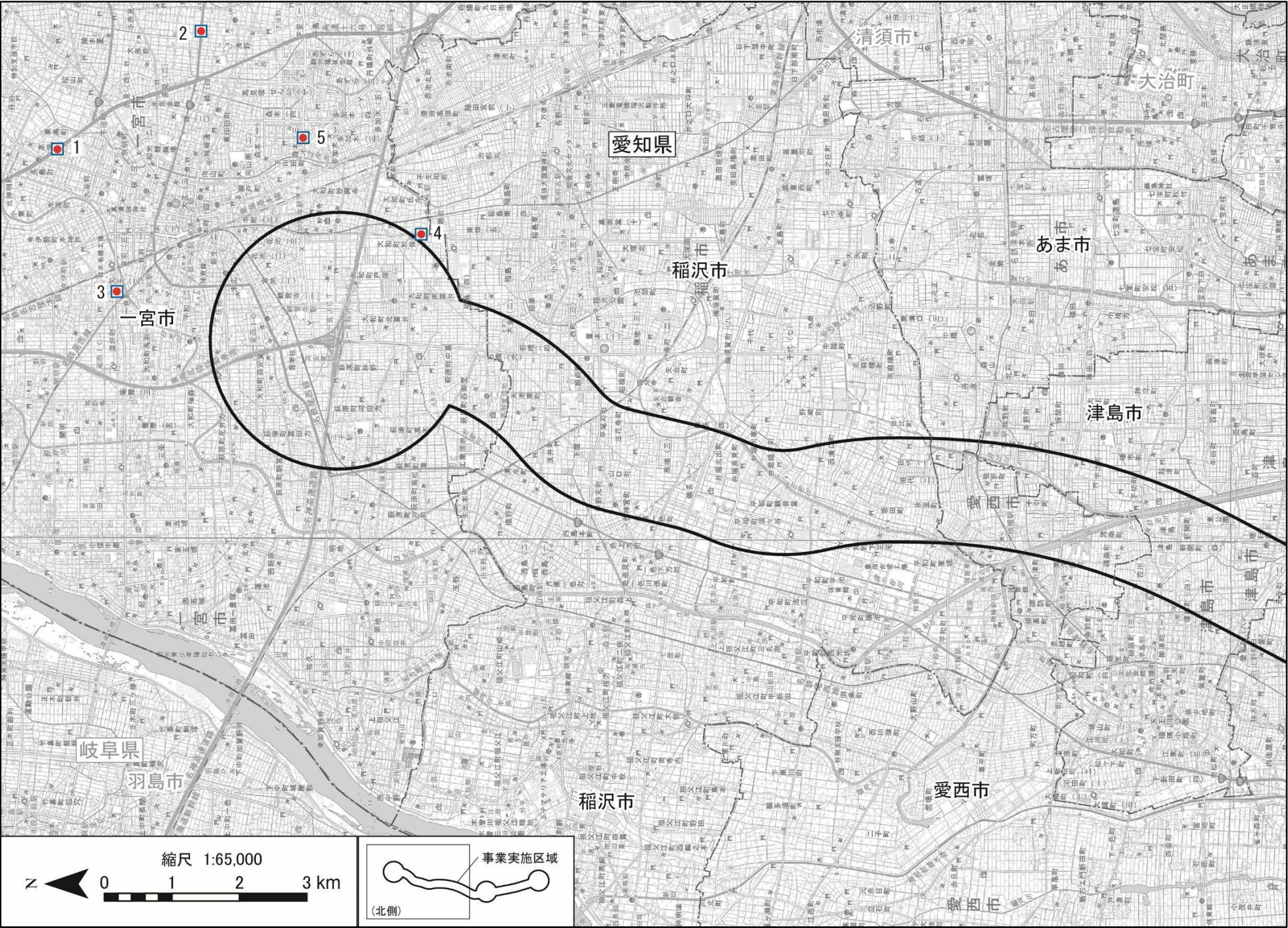
【環境基準】○：達成 ×：非達成 -：評価対象外

【要請限度】○：超過していない ×：超過している

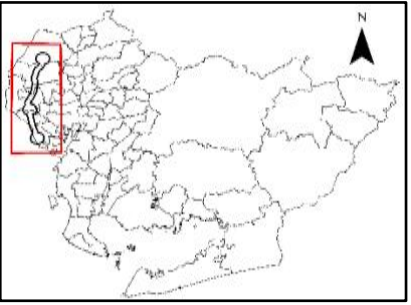
注 4) 要請限度の適合状況は「騒音規制法第十七条第一項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」（平成 12 年 3 月 2 日総理府令第 15 号）に基づく「幹線交通を担う道路に近接する区域」における自動車騒音の限度（昼間 75dB、夜間 70dB）により評価する。

出典：「2024 年度交通騒音・振動調査結果」（令和 7 年 9 月、愛知県）

「令和 6（2024）年度版三重県サステナビリティレポート」（令和 7 年 11 月、三重県）

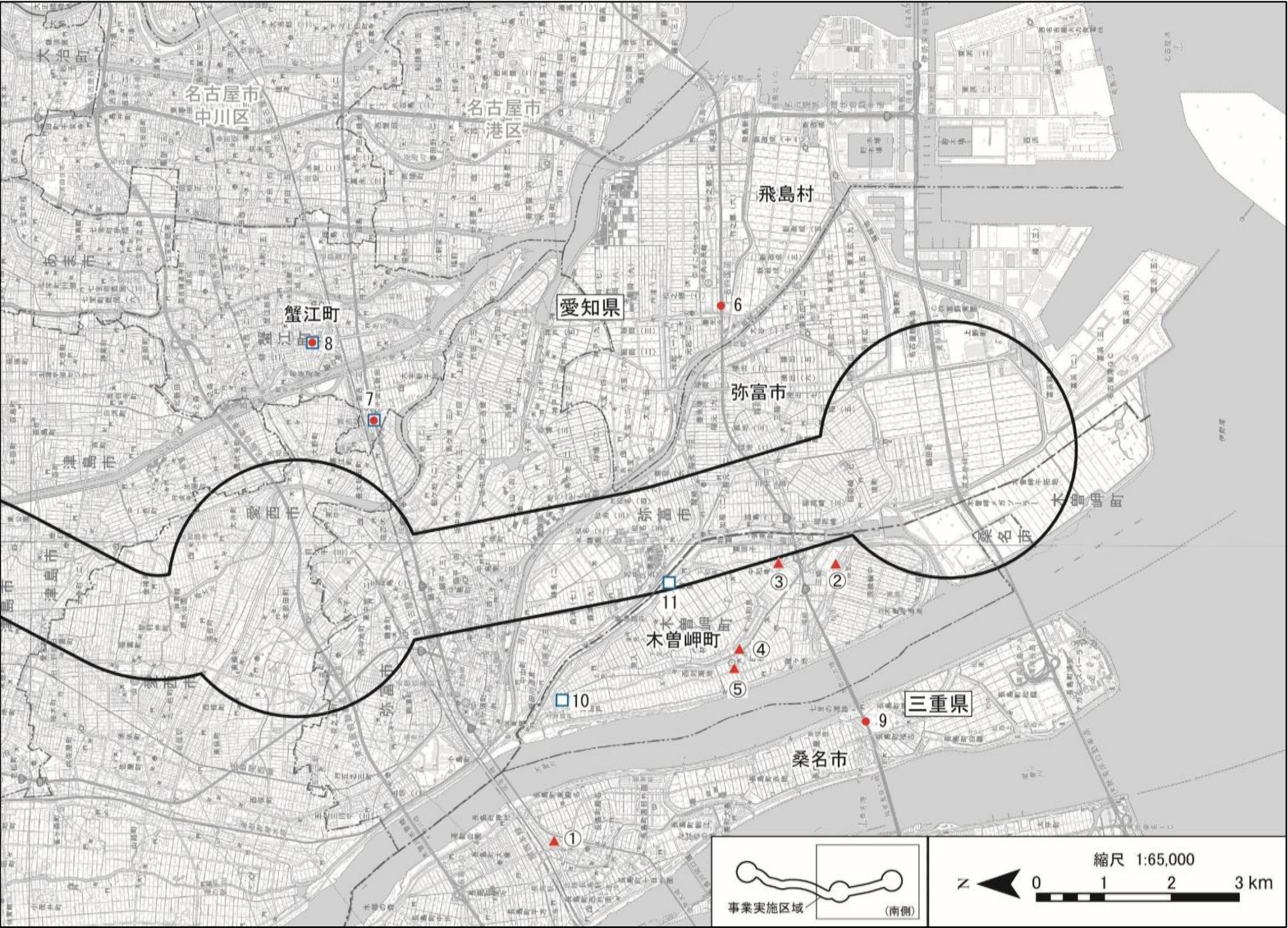


- 凡 例
- 事業実施区域
 - 市町村界
 - 一般環境騒音測定地点
 - 道路交通騒音測定地点
 - 道路交通振動測定地点



出典：「2024年度交通騒音・振動調査結果」（令和7年9月、愛知県）
「令和6（2024）年度版三重県サステナビリティレポート」（令和7年11月、三重県）

図 4-1-14(1) 騒音・振動測定地点位置図



- 凡 例
- 事業実施区域
 - 市町村界
 - 一般環境騒音測定地点
 - 道路交通騒音測定地点
 - 道路交通振動測定地点

出典：「2024年度交通騒音・振動調査結果」（令和7年9月、愛知県）
「令和6（2024）年度版三重県サステナビリティレポート」（令和7年11月、三重県）

図 4-1-14(2) 騒音・振動測定地点位置図

4) 振動の状況

(1) 一般環境振動

調査区域において、一般環境振動の測定は行われていません。

(2) 道路交通振動

調査区域における道路交通振動測定結果は表 4-1-31 に、測定地点は前掲の図 4-1-14 に示すとおりです。すべての測定地点において、「振動規制法」(昭和 51 年 6 月 10 日法律第 64 号)に基づく道路交通振動の限度(要請限度)以下となっています。

表 4-1-31 道路交通振動測定結果(要請限度)

No.	県	市町	道路名	測定地点	地域区分	振動レベル (L_{10}) (dB)		要請限度の 適合状況		調査 年度
						昼間	夜間	昼間	夜間	
1	愛知県	一宮市	一般国道 22 号	一宮市高畑町 2 丁目	第 2 種 区域	48	43	○ (70)	○ (65)	R6
2			一般国道 155 号	一宮市柚木風	第 2 種 区域	40	35	○ (70)	○ (65)	
3			県道大垣一宮線	一宮市東出町	第 2 種 区域	43	42	○ (70)	○ (65)	
4			県道一宮蟹江線	一宮市大和町氏永	第 2 種 区域	39	35	○ (70)	○ (65)	
5			市道一宮春日井線	一宮市森本 3 丁目	第 2 種 区域	47	40	○ (70)	○ (65)	
7		蟹江町	一般国道 1 号	蟹江町大字蟹江新田 字勝田場	第 1 種 区域	43	35	○ (65)	○ (60)	
8			県道一宮蟹江線	蟹江町源氏 1 丁目	第 1 種 区域	53	48	○ (65)	○ (60)	
10	三重県	木曽岬町	県道木曽岬弥富 停車場線	木曽岬町大字加路戸 47	第 2 種 区域	50	46	○ (70)	○ (65)	
11			町道鍋田川線	木曽岬町大字和泉 68-3	第 2 種 区域	60	56	○ (70)	○ (65)	

注 1) No. は図 4-1-14 に対応する。

注 2) 地域区分は以下のとおりである。

第 1 種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域。

第 2 種区域：住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

注 3) 時間区分は以下のとおりである。

【愛知県】昼間：7～20 時、夜間：20～7 時 【三重県】昼間：8～19 時、夜間：19～8 時

注 4) 要請限度の適合状況は「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 11 月 10 日総理府令第 58 号)に基づき区域ごとに指定される道路交通振動の限度により評価する。()内の数値は当該地点の要請限度を、「○」は要請限度を超過していないことを、「×」は要請限度を超過していることを示す。

出典：「2024 年度交通騒音・振動調査結果」(令和 7 年 9 月、愛知県)

「令和 7 (2025) 年度版三重県サステイナビリティレポート」(令和 7 年 11 月、三重県)

5) その他の大気状況(低周波音)

調査区域において、低周波音に関する測定は行われていません。

1.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況

1) 水象の概況

調査区域における主な河川は表 4-1-32 及び図 4-1-15 に示すとおりであり、木曽川水系及び日光川水系の河川が伊勢湾に向かって流下しています。

主な水系の概要は、表 4-1-33 に示すとおりです。

また、調査区域は、濃尾平野の南端部、木曽川の河口デルタ地帯に位置し、木曽川を水源とする宮田用水及び木曽川用水の用水路や排水路が広く整備されています。

表 4-1-32 主な河川一覧

No.	水系	河川名	延長 (km)	等級
1	木曽川水系	木曽川	229.0	一級河川
2		長良川	166.0	一級河川
3		揖斐川	121.0	一級河川
4		長島川	-	一級河川
5		鍋田川	7.8	一級河川
6	日光川水系	日光川	41.3	二級河川
7		野府川	7.3	二級河川
8		光堂川	4.9	二級河川
9		領内川	12.6	二級河川
10		三宅川	10.6	二級河川
11		目比川	4.8	二級河川
12		蟹江川	10.2	二級河川
13		小切戸川	4.7	二級河川
14		福田川	16.2	二級河川
15		善太川	12.0	二級河川
16		新堀川	-	二級河川
17	新川水系	青木川	18.3	一級河川
18	筏川水系	筏川	4.2	二級河川

出典：「木曽川水系河川整備計画」（平成20年3月、令和2年3月変更、国土交通省中部地方整備局）

「二級河川日光川水系 河川整備計画」（平成23年5月13日、令和3年11月26日一部変更、愛知県・名古屋市）

「一級河川木曽川水系鍋田川河川整備計画」（平成 28 年 7 月 19 日、愛知県・三重県）

「二級河川筏川水系河川整備計画」（平成 19 年 11 月 27 日、平成 28 年 6 月 3 日一部変更）

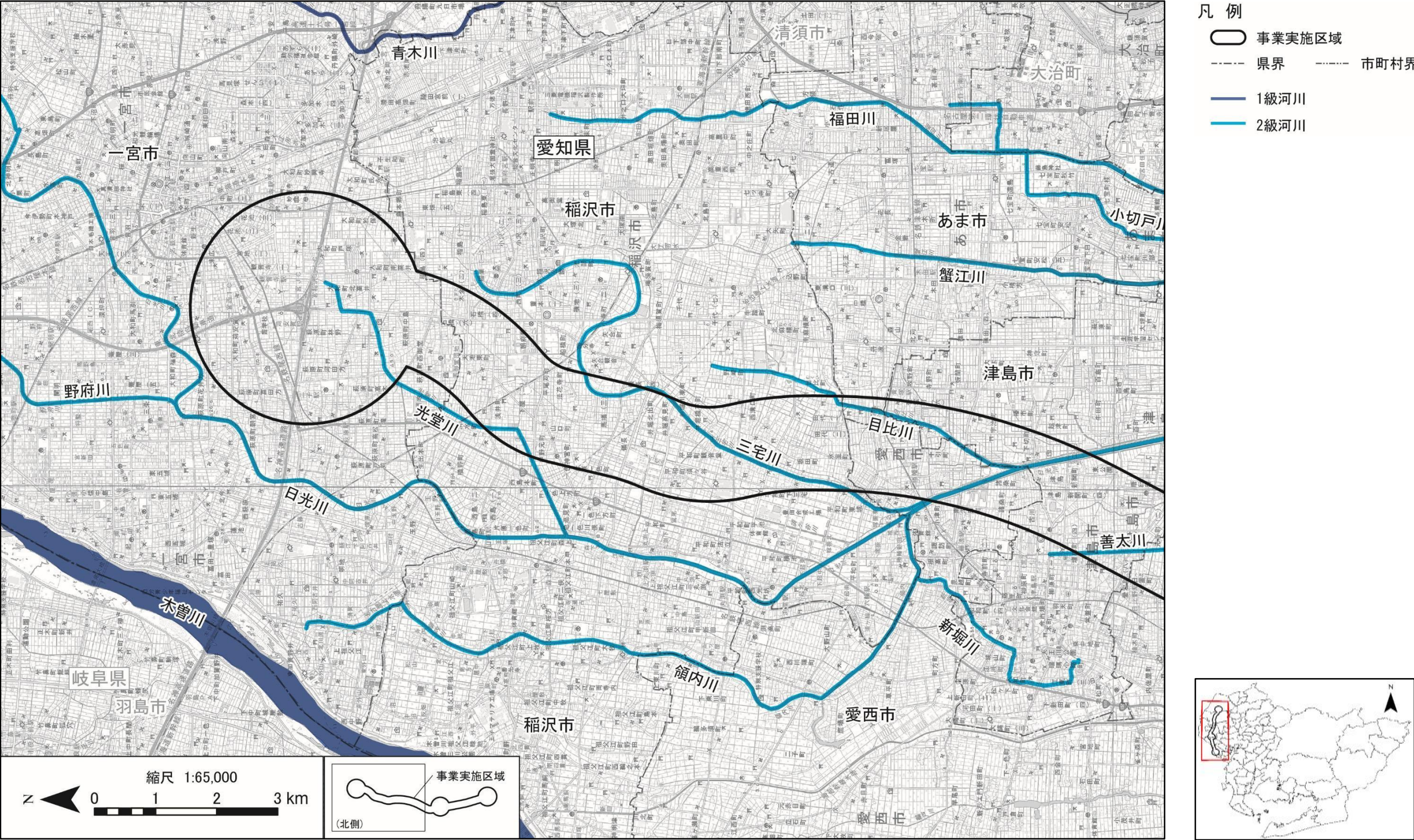
「一宮建設事務所 一級河川 青木川（新川水系）」（愛知県ホームページ）

表 4-1-33 主な水系の概要

水系名	木曽川水系	日光川水系
水系の概要	木曽川水系は、長野県木曽郡木祖村の鉢盛山（標高 2,446m）を源とする木曽川と、岐阜県郡上市の大日ヶ岳（標高 1,709m）を源とする長良川、岐阜県揖斐郡揖斐川町の冠山（標高 1,257m）を源とする揖斐川の 3 河川を幹川とし、山地では峡谷をなし、それぞれ濃尾平野を南流し、我が国最大規模の海拔ゼロメートル地帯を貫き、伊勢湾に注ぐ。地域では、これら 3 河川を木曽三川と呼んでいる。	日光川は、その源を愛知県江南市の北部に発し、西流した後、右支川野府川を一宮市内にて合わせ、流向を南に転じ、途中、領内川、福田川等の支川を合わせ伊勢湾に注ぐ二級河川である。本流域は愛知県西部に位置し、名古屋市、一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の 9 市 2 町 1 村からなり、このうち一宮市が約 27%、津島市が約 8%の面積を占めている。
流域面積	約 9,100km ²	約 299km ²

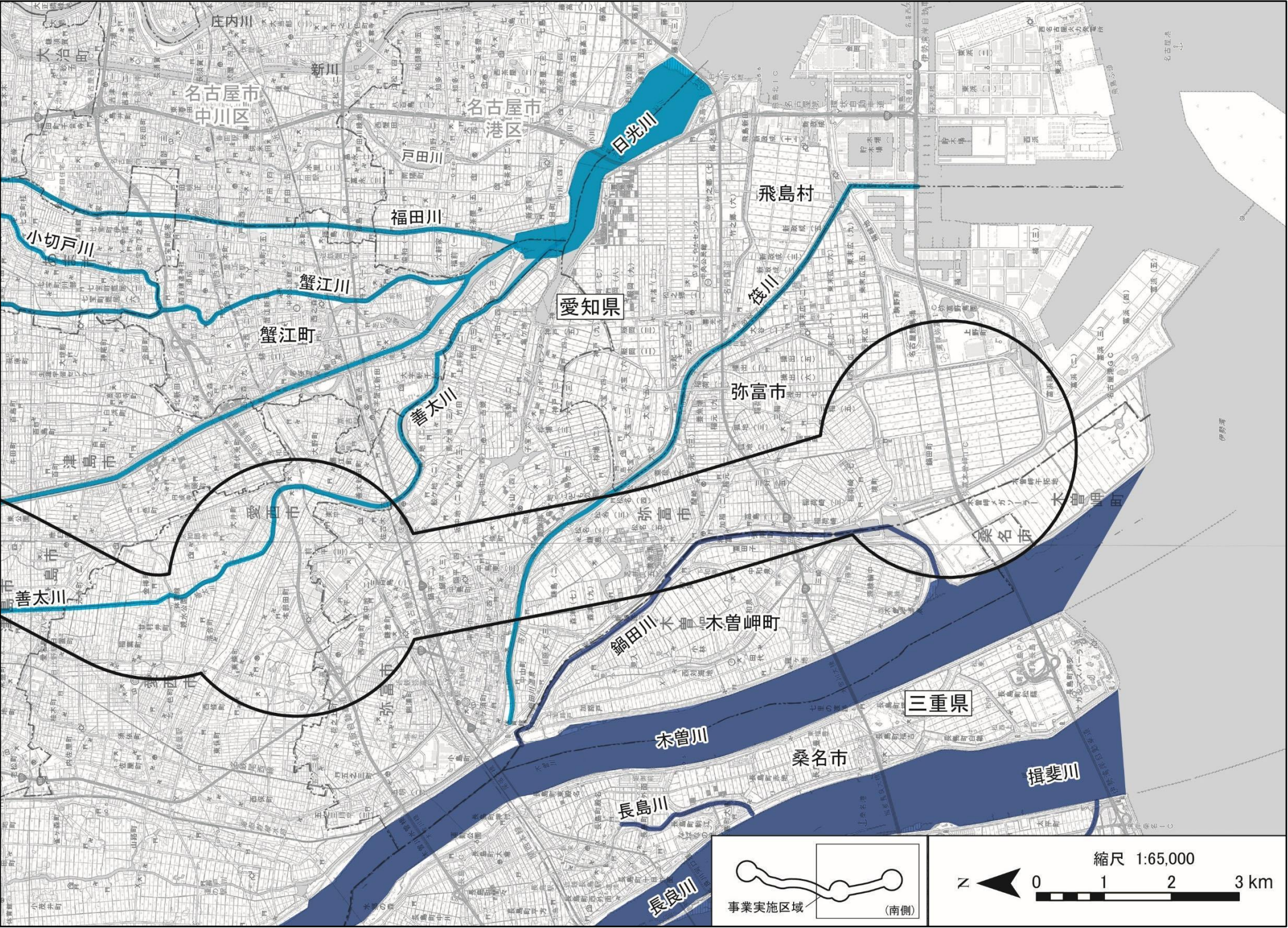
出典：「木曽川水系河川整備計画」（平成20年3月、令和2年3月変更、国土交通省中部地方整備局）

「二級河川日光川水系 河川整備計画」（平成23年5月13日、令和3年11月26日一部変更、愛知県・名古屋市）



出典：「木曽川水系河川整備計画」（平成20年3月、令和2年3月変更、国土交通省中部地方整備局）
「二級河川日光川水系 河川整備計画」（平成23年5月13日、令和3年11月26日一部変更、愛知県・名古屋市）

図 4-1-15(1) 主な河川位置図



- 凡 例
- 事業実施区域
 - 県界
 - 市町村界
 - 1級河川
 - 2級河川

出典：「木曽川水系河川整備計画」（平成20年3月、令和2年3月変更、国土交通省中部地方整備局）
「二級河川日光川水系 河川整備計画」（平成23年5月13日、令和3年11月26日一部変更、愛知県・名古屋市）

図 4-1-15(2) 主な河川位置図